

びわこ集会  
樋口講演①

# 知った以上伝える 私の責任



樋口英明さん

3/9びわこ集会で樋口英明元裁判長が講演。「原発の危険性を知ってしまった以上、それを皆さんに伝えるのが私の責任」「若い人たちに原発の危険性を伝えて下さい。それが皆さんの責任」。明快な論理と感性が参加者の頭と心を洗います。以下、樋口講演を抜粋して紹介します。文責は大阪吹田の徳井雅信さん。

**原発ゼロ基本法を  
第1回署名宣伝行動**  
4月13日(土) 11~12時  
夢京橋キヤリアート交差点

「幸運」が重ならなかつたら東日本は壊滅していた

## 当り前の話がなぜ 裁判所で通じないか

元裁判官の樋口です。私が福井地裁で大飯原発3、4号機の差止め判決を出したのが2014年5月です。昨年2018年7月、名古屋高裁金沢支部によって私の判決は破られました。退

官後といえども、自分の関わった事件についてしゃべることは、裁判所としての伝統に反します。なぜやっているかと言うと、これは、国のあり方がかかった事件だからです。それをしゃべるのが私の責任だと思っております。

たぶん、皆さんは、外部からの圧力、裁判所内部からの圧力に耐えて、あの判決が出たというドラマティックな話を期待されているでしょう。そうではなくて、あの判決は、論理的に考えれば当たり前の話です。その当たり前の話が、どうして今、裁判所で通じないのか、そのことをお話ししたいと思います。

3・11後、仮処分とか本裁判で、地震を理由に原発

を止めたのが、私とここ大津の山本義彦裁判官、裁判長の数で2人だけです。地震を理由に止めなかった裁判長が13~15人。どこが違うか、それは、原発の危険性を本当に分かっているのかどうかです。

## 2つの危険被害の大

### きざしと事故発生確率

「危険性」は、じつは、2つの意味で用いられます。ひとつは事故が起きた時の被害の大きさを言います。もうひとつは事故の発生確率を言います。これは別物です。

前者の例には「巨大隕石の危険」があり、より分かりやすい例では、普天間飛行場では、墜落事故時に周りが民家だらけで起きる被害が大きいことがあります。後者の例ではオスプレイ、事故発生確率が高いから危険だと言われます。

「原発事故の被害の大きさは福島原発事故で十分に明らかにした」と言われます。福島原発事故は、15万人もの人が避難を余儀なくされて、その避難の途中

で少なくとも60人の方が亡くなりました。それで終わっているわけではなく、放射能を含む排水が今もなお、管理できずにたれ流しされています。

## 止める冷やす 閉じ込める 全部成功しないと大事故

原発は地震の際に、『止める、冷やす、閉じ込める』という安全三原則が守られなければいけません。チェルノブイリの事故の時に、『日本では、『止める、冷やす、閉じ込める』の安全三原則があるから、絶対大丈夫だ』と言うのを聞いて、私は、3つの内1つでも成功すれば原発は安全だと思えました。じつは、『止める、冷やす、閉じ込める』の3つとも成功しないと原発は重大事故になります。

原発は地震の冷やす、閉じ込める、という安全三原則が守られなければいけません。チェルノブイリの事故の時に、『日本では、『止める、冷やす、閉じ込める』の安全三原則があるから、絶対大丈夫だ』と言うのを聞いて、私は、3つの内1つでも成功すれば原発は安全だと思えました。じつは、『止める、冷やす、閉じ込める』の3つとも成功しないと原発は重大事故になります。



生涯学習センターを埋めた聴衆

原発では、圧力容器の中核燃料棒の発熱で蒸気を発生させて送って、タービンを回し発電機を動かす。タービンを回した終わって蒸気は、復水器で水になって戻ってくる。核燃料の出すエネルギーは桁違いに大きく、発電を止めた後、ものすごく残っ

(参考) 2014.5.21 福井地裁判決  
[http://www.courts.go.jp/app/hanrei\\_jp/detail4?id=84237](http://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/detail4?id=84237)

近藤駿介委員長  
の最悪の想定

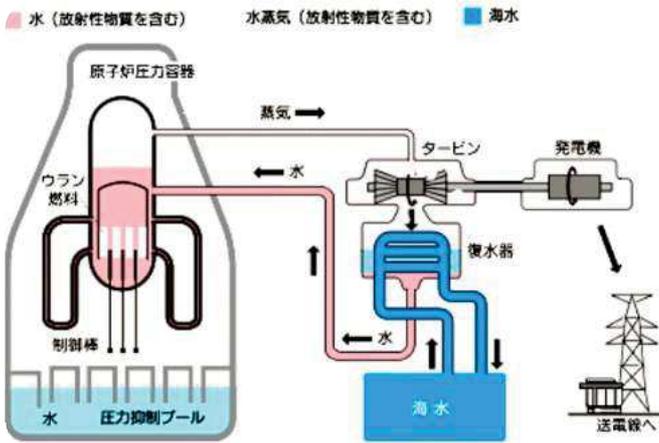
原発から半径250kmが避難区域に

ています。地震が来て止める  
と、自分で発電しなくなり、水  
を回すために外からの電気が  
必要になります。

福島第一原発では、送電線  
の鉄塔が地震で倒れてしまっ  
た。非常用ディーゼル発電機2  
系統があったが、地震と津波で  
2系統ともがやられていた。  
核燃料を冷やすことができな  
くなって、あの大事故になった  
のです。

「幸運」が重なった

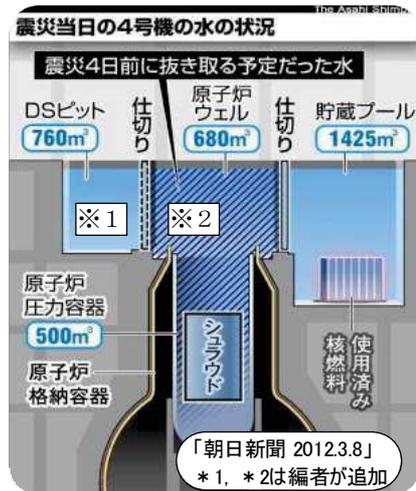
福島原発事故は、非常に大



きな事故だったのですが、いく  
つかの幸運が重なりました。  
信じられないくらい幸運で  
す。

止まっていた4号機が一番  
危ないと言われていました。  
残っているエネルギーが膨大で、  
4日も5日も放っておけば、発  
熱で水が蒸発して無くなり、  
使用済み核燃料が溶融して、  
貯蔵プールの底を破って落ちて  
きます。これが4号機の危険  
だったのです。

原子力委員会の近藤駿介委  
員長は、菅総理に最悪の想定  
を問われて、「福島第一原  
発から半径250kmまでが避難  
区域になってしまう」、東  
京都23区のひとつと横浜  
市の一部を含む広い地域が  
住めなくなると答えました。



だけど、今、東京に人が住んで  
います。

4号機は定期点検中で、こ  
こ(\*1, \*2)に水があって、  
それが核燃料の貯蔵プールに  
流れ込んだのです。原因は、水  
素爆発したときに、プールの仕  
切りがずれたのか、それとも、  
水圧差が生じて漏れてきたの  
か、いまだによく分からない  
のです。しかも、ここ(\*2)  
に水が有ったのは工事が遅れ  
ていたからでした。

1号機と3号機は水素爆発  
しました。2号機は圧力が異  
常に高くなっていて、3月15日  
になると吉田所長は、破裂し  
て中の放射性物質が全部出て  
くるのではないかと覚悟しま  
した。ところが、2号機のどこ  
かに弱い所があって、圧力が漏  
れたのです。2号機  
は、いわば欠陥機のため  
に助かったと言  
われています。

他にも、福島原発  
事故の起きた頃は、  
たまたま西風が多く  
で、放射性物質は海  
の方に流れました。  
仮に北風が吹いてい  
て、放射性物質が東

京都に達した時に雨が降って  
いれば、東京23区は住めな  
くなっていました。

多くの幸運が重なりました。  
この幸運の1つでも無かった  
ら東日本壊滅で、避難民の数  
は3000万人以上と言われ  
ています。不運が重なればど  
うなるかと言うと、日本の国  
が滅びます。これが、被害の大  
きさにおける原発の危険の問  
題です。

被害と事故確率は反比例  
原発には当てはまらない

3・11前、近藤駿介氏と対  
談したヒートたけしの発言で  
す。「原発が地震で壊れたら、  
どうも大変な被害になるらし  
い。それだったら、原発はそれ  
なりに安全に出来ているでしょ  
う」。

私は、彼が、言葉のとおり、  
世の中の常識を言ったに過ぎ  
ないと思います。

新幹線が鉄道の中で一番安  
全です。踏切自体が無いから  
事故の発生確率はるかに低  
くなります。低く抑えている  
理由は、事故の時に馬鹿でか  
い被害を及ぼすからです。も  
し、時速300kmで走っているもの



が踏切事故を起こしたら大変  
なことになります。だから踏  
切を無くして安全に作ってあ  
るのです。

世の中のもの全部そうで  
す。例えば、セブナ機と大型旅  
客機、漁船と大型旅客船。事故  
を起こした時の被害の大きさが  
違うから、その分、安全作っ  
てあるのです。自然界だってそ  
うです。巨大隕石の落下なん  
てめったにありません。大きな  
地震はめったにない。小さな地  
震はいくらでもある。自然界、  
人間の世界を通じて、被害の  
大きさと事故発生確率は反比  
例するのです。ヒートたけしは  
正しいのです。それが世の中  
の人の常識です。  
原発には、これがあてはま  
らないのです。だから怖い  
のです。

びわこ集会  
樋口講演②

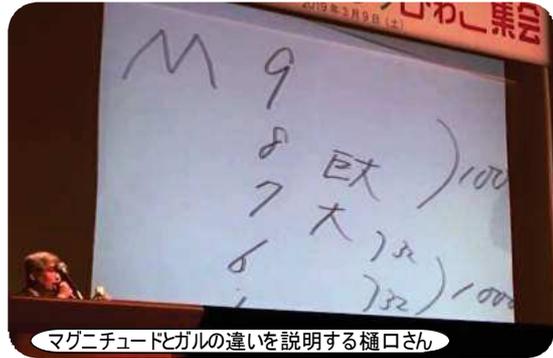
# 住宅よりずっと危ない原発

## 耐震基準 三井ホーム5115ガル 大飯原発700ガル

「震度7に60回耐えた『三井ホーム』の耐震基準は5115ガル。大飯原発の建設時のそれは405ガル、その後700ガル」との樋口さんの説明に会場はどよめきました。個人住宅と原発の耐震計算の細部は別として、この樋口さんの具体的で端的な説明は、今後の運動の力になります。

### ここ20年で1000ガル以上地震が16回

表1「2000年以後の主な地震では、マグニチュード(地震の規模)ではなくてガルの大きい(揺れの強かった)地震を選んでいきます。さらに、20年足らずの



マグニチュードとガルの違いを説明する樋口さん

マグニチュードは一般に「M」と書き、地震の大きさの単位です。大雑把に、M5以上M7未満の地震を「中地震」、M7ぐらいからを「大地震」、M8ぐらいからを「巨大地震」と言います。値の差1でエネルギー量が32倍です。ガル(gal)は地震の揺れの強さの単位です。これの値は単純で、4,000ガル、3,000ガル、2,000ガル…いろいろあります。

3.11の地震はM9。日本で観測史上最大の地震です。三陸沖130kmと離れていたために福島原発を襲ったガル数は600か800ぐらい、本当に大きな揺れではなかったです。

期間で地震を選んだのは、1995年の阪神淡路大震災で最大ガル数をうまく観測できなかった事情があります。私は、2000年以後になる

と全国各地にガルの数を測る地震計が置かれたらうと、2000年以後を採ってみました。地震は★印です。表の下の方から、703ガル：伊豆半島地震2009年、これは知られていないですね。806ガル：大阪北部地震2018年、ブロック塀が倒れ、家は壊れたけれど倒

れなかった地震です。上方では、1740ガル：熊本地震2016年、1796ガル：北海道胆振東部地震2018年。一番値が高いのが4022ガル：岩手宮城内陸地震2008年、宮城内陸地震2008年、ある航空写真を見たら、山が総崩れでグラウンドキャニオンみたいになっていました。日本でここ20年近くの間に1000ガル以上の地震が16回、700ガル以上の地震が29回来ています。★印が有ります。上の方から5115ガル、3406ガル。この5115ガルが、原発の耐震基準だったらしいのですけれど、『三井ホーム』『コーマール』

「震度7に60回耐えた家」の耐震基準です。3406ガルは『住友林業』のガル数です。だから、『三井ホーム』は日本最大の地震(揺れ)に耐え、住友林業の家は最大の1つを除いてそれ以外は耐えられます」と言えます。ズーっと下の方の、405ガルが大飯原発の建設当時のガル数です。700ガルが大飯原発の、私が判決した当時の耐震基準です。

これはすごいでしょ。桁違いに少ない兵(基準地震動)で戦う

### 桁違いに少ない兵(基準地震動)で戦う

織田信長は桶狭間で、桁が違ふ今川義元勢を破りましたが、以後、常に、相手方より多い兵を備えてから戦いました。でも、桁違いに少ない兵で戦(いくさ)をやるうとしてるのが、原発の実態です。

表2「基準地震動の推移」を見て驚くのは、設置の当時、東海第2原発と福島第

表1 2000年以後の主な地震

5000	※ 5115ガル
4000	★ 4022ガル (岩手宮城内陸・2008年・M7.2)
3000	※ 3406ガル
2000	★ 2933ガル (東日本大震災・2011年・M9)
	★ 2515ガル (新潟県中越・2004年・M6.8)
1000	★ 1796ガル (北海道胆振東部・2018年・M6.7)
	★ 1740ガル (熊本・2016年・M7.3)
	★ 1584ガル (鳥取県西部・2000年・M7.3)
	★ 1571ガル (宮城県沖・2003年・M6.4)
	★ 1494ガル (鳥取県中部・2016年・M6.6)
	★ 1300ガル (栃木県北部・2013年・M6.3)
	★ 1000ガル～16回
	★ 806ガル (大阪府北部・2018年・M6.1)
	★ 703ガル (伊豆半島東方沖・2009年・M5.1)
	※ 700ガル ★ 700ガル～29回
	※ 405ガル

一原発はわずか270ガルの耐震基準で造られています。柏崎刈羽原発、これが「桶狭間の戦い」。450ガルで備えていたら、敵方は1700ガルで来た。しかし「懸命に戦って」大事故は防げた。そして、この原発だけは2300ガルにしました。その時、大飯原発は「700ガルで良い」とされてきました。原発事故は、被害がとつともなくでかくて、事故発生確率が高いのです。こんなものは世の中に無いです。

# どまじからどんな強い揺れが来るが分からない

## 強震動予測で

### 揺れの上限は分からない

こんなことをやっている理屈は、地震学の中の強震動予測という学問です。地震学者と電力会社、あるいは原子力規制委員会も、「揺れの強さの上限が分かる」と言うのです。だから、「大飯原発には700ガル以上の地震は来ません」、「新潟県には2300ガル以上の地震は来ません」。分かりやすく言ってしまうと、「新潟県を除くと震度6強以上の地震は来ません」と言っているのです。

表2 基準地震動の推移

	建設当時	3.11当時	2018年3月時点
大飯3,4号機 福井県	405ガル	700ガル	856ガル
福島第一1~6号機	270ガル	600ガル	
伊方3号機 愛媛県	473ガル	570ガル	650ガル
川内1号機 鹿児島県	270ガル	540ガル	620ガル
東海第二 茨城県	270ガル	600ガル	1009ガル
柏崎刈羽1~4号機 新潟県	450ガル	2300ガル	未申請

「基準地震動の推移」を見てください。「揺れの強さの上限が分かる」と言うのだったら、変わらないはずでしょう。上限が分からないからどんどん増やしているのです。大飯原発：405ガル、700ガル、これが間違いだったから856ガルにしたというのです。不合格点しか取っていない生徒が「今度は合格点を取ります」と言っても信用できませんか。そういう非常に単純な話です。

地震学と気象学は、いずれも気象庁が扱っていますが、全く違います。地震学は「三重苦を持つ」と言われます。それは、

観察できない、実験できない、資料がない、この3つです。地震は地下深くで起こりますから、観察のしようがないです。実験のしようもない。資料がない。だけど、気象学はそうではなく、観察できます、資料が、地震学の10万倍、100万倍くらいあると思います。

それでも気象予報は慎重です。2017年7月の九州北部豪雨の時、気象庁は雨が降り始めてから24時間の最大降雨量は180mmという予測を出して、実際に来たのは100mm。雨が降り始めてからの予測で、雲の様子、気圧配置、前線の位置が分かっているにも5倍も違うことがあるからです。

## 武村雅之教授 強震動予測は原発だけに使う

地震学の武村雅之教授は、「強震動予測をストレートに耐震設計に結びつけているのは原発のみである」、さらに、「一般の建物は、全国一律に近い設計用の地震荷重を過去の被害経験をもとに工学的判断によって設定している」。普通の建物は原発とは違う。過去に最大の被害をもたらした地震が4022ガルだとすると、4022ガルを視座に入れて設計していると言っています。

一般建物に強震動予測を使

わない理由も言います。「建物側から見れば、震源がすべり特定されているわけでもなく、予測されていない震源からの思わぬ強い揺れが来るかもしれない状況では、そんなに簡単に強震動予測の結果を採用するわけにはいかない」。どこからどんな強い揺れが来るか分からないから、強震動予測は使えませんかと言っています。

なぜ、こんなものを原発だけに使うのか。きっと、建設費用が安くつくから、極めて低い値の耐震設計をやっているのです。

強震動予測というのは、たぶん、地震動の平均的な強さを追求する学問だと思えます。しかし、こういう不確かな学問でも、一生懸命に研究して原発の設計に持ってくるのが科学的だと、地震学者も、多くの裁判官も、原子力規制委員会も思っています。私は地震学の学問的な研究を否定しません。「やってくれるのはかまわないけれど、それを原発の

設計に持ってくるな」と言っています。

私は、年金の基金を株式運用や為替取引に用いることに断固反対です。株式というのがいかに不安定なものかさえ把握していれば、年金の基金を持つてくることはできないと分かります。

同じように、「こんな不安定極まりない地震学を原発の耐震設計に持ってきてどうするんですか」ということです。

(文責 徳井雅信)

# 強震動予測を 原発の耐震設計に持ってくるな



樋口講演の後 びわこ集会とデモ

びわこ集会  
樋口講演③

## 耐震基準 科学性がない



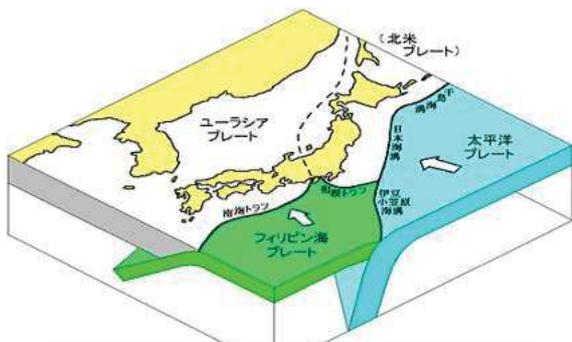
樋口さんは「事実を重視するのが科学。原発の耐震基準は全く科学性が無い」と。そして「私は当たり前前の判決を出した。こんな単純なことを他の裁判官はなぜ分からない」と問題を提起し「最高裁の魔法」と法律家にはびこる先例主義を指摘。

「原発の危険性を知ってしまった以上、それを皆さんに伝えるのが私の責任。若い人に伝えるのは、私の話を聞いてしまった皆さんの責任」との最後の言葉が参加者の胸に響きました。

## 高度の専門技術訴訟との最高裁の魔法はびこる先例主義

## 原発の耐震設計に用いられるべき科学は何が

では、原発の耐震設計に用いられるべき科学とは何でしょうか。本来、事実を重視するのが科学です。「日本では一度も地震予知に成功したことが無い」というのが厳然たる科学的事実なのです。1000ガル、2000ガルの地震はいくらでも来ます。伊豆半島地震のように、わずかマグニチュード5・1でも、震源が直下で浅ければ700ガルを超えてしまうのです。



出典 「日本列島周辺のプレート」(防災科学技術研究所)

これが科学的事実なのです。今から100年ほど前に大陸移動説が唱えられました。その当時、笑い物になったのですが、今、プレート理論を支えられ定説になっています。昔、南米大陸とアフリカ大陸はくっついて

いたのが、プレートの動きによって大きく離れた。このプレート理論が今の地球物理学の定説なのです。日本は4つのプレートの真上に在ります。世界中の地震の10分の1以上が日本で起きて、地震の空白地帯は無いのです。これが本当の科学的事実です。この科学的事実に基づいて原発を設計すべきです。今の原発の耐震基準は全く科学性が無いのです。

だけは、屈せずに、あの判決を出したと思いたいようです。それは全く無いのです。当たり前前の判決を当たり前に出しただけです。

また、15人の裁判官のほうは出世を狙っているという説もありますが、そんなことはないです。あの人は自分が正しいと思っ

## 高度の専門技術訴訟という最高裁の魔法

27年くらい前の伊方最高裁判決の中に、原発訴訟というのは「高度の専門技術訴訟」だと書いてあります。そう書かれると、みんなが「高度の専門技術訴訟」じゃないとおかしいと思うのです。これは、最高裁の魔法です。弁護士も裁判官も、これに関わるほとんどの人が、「専門技術訴訟だから難しいのだ」「地震学者の言うことをよく理解しないと判決が書けない」と思っ

## こんな単純な事他の裁判官なぜ分からない

こんな単純なことを、他の裁判官はなぜ分からないのか。原発を容認する人は、私と山本さんが風変わりな裁判官だと思いたみたいのです。逆に、原発に反対する人は、最高裁や政治権力からの圧力があって、私たち

# 日本を破滅から救うことが第一 当たり前

ているのです。「そんなことはない。ごくごく当たり前、理性と良識があれば簡単ですよ」と私は言うのですが、信用してもらえないのです。

## はびこる先例主義

もうひとつは、法律家の中ではびこる先例主義です。これも裁判官だけに限らない、弁護士もそうです。「最高裁伊方判決はこう読むべき。行政訴訟の判決だったけれど、民事

訴訟にも適用すべき」とか「裁判例がいっぱいあるからそれに従って考える」と、自分の頭で考えない。そういう先例主義で、この2対15というおかしな状況になっていると思います。

## 責任を果たさなかつた

## 三権、マスコミ、財界

責任ということについて考えます。私は3・11までは、日本

の国はたくさん問題を抱えているが、とっても良い国だと思っていました。チェルノブイリ事故の当時はソ連でしたが、外国に対しても事故があったことを黙っている国だから、ああいう事故になって、ああいう被害になったのだらうと思っていました。チェルノブイリでは4基ある原発のうち1基が爆発して、

当時、放射線の線量が凄まじく強かったと思います。爆発した原子炉を、作業員、消防隊員、軍隊が命の危険を顧みずに作業して、コンクリートで埋めましたが、他の原子炉は爆発せず、あの被害で済みました。

事故後、ソ連政府は1000台以上のバスを運んで住民たちを救い出しました。帰れない人々のために新しい街を造りました。今、ベラルーシでは避難区域の基準が年間5ミリシーベルトです。

日本は、福島原発事故の時、住民に避難を呼びかけるだけで、しばらく経って避難をさせました。本当に何があったのか、伝えることもしない。メルトダウンを認めたのは2ヵ月後です。本当の状況を皆さんが知らない。あれで済んだのは全くの偶然です。そして、今の基準は年間20ミリシーベルトです。今となつては「ソ連より良いところが日本にあったのですか」と聞きたいです。

3・11後、国会も内閣も裁判所も地方自治体もマスコミ

も、当然に経済界も自分の責任を果たしてこなかったと思います。安倍総理は「経済第一」と言いますが、日本の国を破滅から救うということが第一なのです。そんなことは当たり前です。

## 原発の危険性

## 若い人に伝えて

政治家というのは「選択の仕事」です。例えば、消費税を上げるのか、上げないのか。移民を認めるのか、認めないのか。私は政治家に対して厳しいことは要求しません。選択で6割が正解ならば4割を間違っても、少しずつ世の中は良くなるのです。しかし、原発の問題はそうではないのです。

医師の国家試験で「85点の人が合格して95点の人が不合格になる」という話があります。試験は選択問題です。例えば、選択肢の中に1つ「Bという薬を与える」が有って、じつは「Bという薬を飲んだら患者が死ぬ」という設定、これを選ぶと不合格になります。取り返しのつかないことをする人には合格を与えない、禁忌の問題と言います。原発の問題は取り返しがつかない、こ

の禁忌の問題そのものです。私は、3・11後の一連の出来事を通じて、自分の責任がどこに在って、誰に対して責任を負っているのかを明確に分かっている人は案外少ないのだというのが、よく分かりました。私は自分の責任が分かって、裁判官を務めました。しかし、それだけで、自分の責任が果たせたとはいっていません。原発の危険性を知ってしまった以上、それを皆さんに伝えるのが、私の責任だと思っています。

若い人ほど原発に対して寛容だと言われます。原発に反対する人、デモをする人を見て、「感情的だな」と思っているでしょう。そうではないのです。正しく原発を理解すると、反対せざるを得ないのです。だから、皆さん、とくに若い人たちに對して、原発の危険性を伝えてください。地震のたびに「原発が壊れるんじゃないか」と心配しているようなことを、もう終わらしましょう。それが、今日の私の話を聞いてしまった皆さんの責任です。若い人に伝えてください。

(文責 徳井雅信)



「原発訴訟と裁判官の責任」講演する樋口英明さん

# 原発は取り返しがつかない禁忌の問題

樋口講演会  
質疑応答編

# 世界一安全だから動かす 安倍

ど  
ちら  
が  
正  
し  
い  
か

とつともなく危険だから迷わず止める 樋口

「たかが裁判官一人が原子力政策どうのこうのを言うなどの発言をどう思か」との質問に「腹は立たなかった」。質問者の期待をはずしながら本質に迫る樋口さん。「一般住宅より耐震性が弱いことは社会通念に反する」。裁判所が稼働を容認する根拠「社会通念」を味方に引き寄せて逆襲。10人の質問に回答、その一部を紹介しします。

## 安全を判断せず 規制基準への辻褄を判断

Q01(女性1) 「たかが裁判官一人で原子力政策にどうのこうのを言うな」とい

う(関西 財界人の) 発言を、どう思われますか。A01 その言葉を聞いて腹は立たな

めます」と判断しました。Q02(女性2) 伊方最高裁判決の「万が一にも起こってはならない」というところが、どうして、他の裁判官ではすっ飛ばされるのでしょうか。A02 伊方最高裁判決の言う「合理的」に従って、辻褄が合っていれば良いのだという先例が3・11前からずっと積み重なっています。「万が一」が安全かどうかを裁判所は判断すれば良いのに、規制基準の辻褄が合っているかどうかは判断の焦点を縛っているから、間違うのです。先例主義と言っ

てつもない危険についての話です。それは、社会通念では解釈できないのです。危険かどうか微妙な場合に、「社会通念上、良いんじゃないの。この程度の危険性ならば…」という言葉が出てきます。例えば、隕石が落ちてきて原子炉に当たるとかは、「社会通念上そこまで危険は考えなくて良いだろう」と言えます。そもそもその出発点はそこだったのに、「10万年に1回ぐらいの地震だったら考えなくて良いだろう」、  
「15mを超える津波だったら考えなくて良いだろう」と、  
と、だんだん拡がってきたのです。



膳所公園のびわ湖集会で報告する樋口さん

の趣旨は「安全だから動かす」あるいは「安全だから動かす」です。原発はとつともなく危険です。迷わず止めるべきです。私は、安倍さんの言葉に従って、法律家の立場から一危険だから止

## 一般住宅より耐震性弱い社会通念に反す

Q03(男性1) ある原発裁判で原告が裁判長に「社会通念上で許される」の意味を聞いたところ、「裁判官によって違う」と言われた

そうです。こんな「社会通念」がまかり通ることに対して、どついたら良いでしょうか。A03 私の今日の話は、と

私の話は、そういうむずかしい話ではないです。「しょっちゅう有る地震でも危ない。一般住宅より原発の耐震性が弱い」というのは、明らかに社会通念に反します。

## 法律が国策変更しないから裁判所が乗り出す

Q04(男性2)、A04 省略

Q05(女性3) 以前、何かで「原発推進の方針が国の

法律としてあるから、行政にたずさわる者はそれを守らなければいけない」と聞きました。原発を国策に置く法律を変えて、立場の違いの争いをなくすことを考えませんか。A05 行政官の役割は、政治家が決めたことを能率的に推進することと言われて

います。裁判所は、政治家の決めたことが憲法に合っているか、法律に合っているか、そして、憲法の精神に照らして合っているかを判断するのが仕事です。行政と裁判所の仕事は全く違います。「国策であるからどうだ」ということを裁判所はあま



3月9日生涯学習センターで

場から一危険だから止

うか。

で「原発推進の方針が国の

# 感情論でなく原発の怖さを本当に知っている人々が

り考えてはいけません。とくに、国民の生命と生活、これを守るのが裁判所の仕事ですから、それに従って判断を下さなければいけない。これは、法律よりも優先します。

「国策を変更するには法律でやったほうが良いのではな

いか」というお話は、そのようなです。法律が一番良いのです。「法律で決めてください」と私も言いたいのだけれど、やってくれない。裁判所が乗りださないと仕方がないと思っています。

## 4. プレートの下にある 確実に言える地域特性

Q06(男性3) 若狭地域は過去の例からみて巨大地震が少

ないということ、若狭の原発を容認する意見に、どう反論したら良いですか。

A06 電力会社は、「地震には大きな地震は来ません」とよく言います。そんなこと、本当は分からないのです。地震が起きてから初めて「ここに大きい活断層があった」と言いたすわけです。

大事なのは確実に言えることです。日本列島全体が4つのプレートの真上に在る、プレートはお互いにせめぎ合っている、日本国全体がそういう地域的特性です。それは誰も争わないことです。日本の全域が危険だと考えてください。それから、私は巨大地震を問題にしているのではないです。M(マグニチュード)6程度の地震は、日本で年15回くらい、M5の地震なら年70回か80回くらい起きています。

震源が近ければ、その程度の地震で原発の設計基準を超えてしまいます。原発は、巨大地震や大地震というより、普通の地震で危ないのです。

## こんな分かりやすい話を 裁判官は何故認めないか

Q07 男性4 15人の裁判官が、今日の分かりやすいお話を認めない理由はなんでしょう。

A07 たぶん、最高裁の伊方判決を読み間違えているのか。仮に、伊方判決を「合理性とは辻褄が合っていることだ」と解釈することが正しいとしても、3・11後は、「厳しい安全審査を裁判所がすることを求めているのだ」と読み直さないといけません。読み直しもしないで、先例主義に従っているのはなぜか。私はよく分からないです。

## 裁判官は自分の信念に従い圧力には屈しないか

Q08(男性5) 私たちが、裁

判闘争と言って、署名を集める、傍聴席をいっぱいにするということをするのですが、それに対して、「自分の信念に従っているのだから、圧力には屈しない」となりますか。

A08 裁判官を動かすのは、エネルギーが伝わるかどうかの問題です。感情論ではなくて、原発の怖さを本当に知っている人々が傍聴席を埋めれば、エネルギーは伝わると思いますが。

Q09(女性4) 原告として樋口裁判長のお話が聞けた大飯裁判は本当に分かりやすい裁判でした。いま、東海第2原発で、40年を超える古い原発を動かそうとしています。これを、ずばりとやっつける方法を教えてください。

A09 原発の耐震性は基準地震動で表され、その信頼は、「基準地震動以上の地震は来ません」という信頼と、「基準地震動以下の地震では壊れません」という信頼の2つから成り立っています。

東海第2の今の基準地震動：1009ガル以上の地震がしばい有るし、その地震が来た地域と東海第2がある地域の地域差は無いです。地域差があると立証するための強震動予測は三重苦にあえぐ学問です。「基準地震動以上の地震は来ません」と言えません。

もうひとつを考えると、基準地震動1009ガル以下の地震でも、私は東海第2が壊れると思います。なぜかと言うと270ガルから出発しているからです。270ガルで設計したものを1000ガルの耐震性にするのは、普通の建物でも難しいです。まして、原発というのは『止める、冷やす、閉じ込める』という機能が不可欠で、構造さえ耐えれば良いものではないです。電気系統や配管の耐震性を4倍に高めることは不可能です。

2つの信頼の両方もが失われています。私はそれが本質だと思います。

Q10(男性6)、A10 省略 (文責 徳井雅信)



3月9日国民救援会も繰り出す 西山美香さんは無罪

# 傍聴席を埋めれば 裁判官にエネルギー伝わる